



『指定ゴミ袋の広告』を募集

11月1日～20日まで受付

市では、五十七年度から指定のゴミ袋に広告を掲載しています。これは『美しい環境の街づくり』のために、積極的な協力をお願いしています。受付期間・11月1日～20日まで。くわしいことは、環境保健課 ③2111内線322まで。

三和保健婦室は、旧三和支所(四月廃止)内にありましたが、十月から、三和地区公民館内を一部改造し、移転しました。健康相談など、お気軽においでください。

三和保健婦室：☎⑤8380

屋外広告物は許可が必要

11月5日に一斉取締り

最近、街のいたる所でポスターや看板があふれ、交通妨害や美観をそこねています。なかには、風で落下したり通行人に不安を与える危険な物も見かけられます。こうした県道・市道沿いの広告物は、すべて南国土木事務所の許可が必要です。市内では、十一月五日に県、南国警察署、市その他関係機関の協力で、違反ポスター・立看板などの一斉除去を行います。また正しい場所へ移動させていただくように指導もします。安全な街づくり、美しい街づくりのために市民のみなさんのご協力をお願いします。

【南国土木事務所】

三和保健婦室が移転

10月から地区公民館へ



建設労働者の雇用の改善等に関する法律「建設雇用改善法」が、昭和五十一年十月一日に制定されています。建設業の雇用管理の改善について、事業主や関係者の方々の理解と関心を一層高めるため、毎年十一月を『建設雇用改善推進月間』として、いろいろな行事が行われます。

11月は『建設雇用改善推進月間』

建設業は特殊な業種であって、雇入れの際の条件が明らかでなかったり、雇用慣行や福祉の面で、他の産業に比べて一般的に立ち遅れています。建設雇用改善法では、事業場ごとに労働条件など、労働面の責任を持つ『雇用管理責任者』を置くこと、雇入れの際に労働条件等を明らかにした『雇入通知書』を発

行するなどの規定を設け、労働者の雇用の安定を図っていくことになっています。このほかに『建設雇用改善助成制度』を設け、建設労働者の技能の向上、福祉の増進のための、技能実習、作業員宿舎の整備等に対して、必要経費の一部を助成する制度もあります。雇用の改善や助成金制度の活用は、高知県建設雇用改善室(☎0888②0926)か公共職業安定所でおたずねください。

【県商工労働部職業安定課】

来年度小学校へ入学されるかた

昭和五十一年四月二日から同五十二年四月一日生まれの児童は、来年度四月に小学一年生となります。

係では、できる限りの調査をし、入学対象者に通知をしました。もし、通知の届いていないかたがありましたら、お手数ですが係までご連絡ください。連絡先：市教育委員会学校教育係(☎③2111内線313、316)

つていることがありましたら、市役所管理課庶務文書係(☎③2111内線422)まで連絡してください。なお、連絡方法は電話、手紙など、どのような方法でもけっこうです。

灯油に関する

苦情を知らせて

この冬の灯油対策の一環として、通産省から、全国的な灯油に関する苦情の状況を把握するため、市に調査依頼がきています。みなさんの中で、灯油の価格、品質、需給関係などお困まりに

50音別電話帳の

掲載について

◇◇南国電報電話局◇◇

南国電報電話局の加入電話の五十音別電話帳への掲載締切りが、十二月一日となりました。今年後は後免町で住居表示が行われたため、電話器の設置場所ならびに住所の変ったかたがあります。変更のあったかたは、南国電報電話局(☎③0000無料)へご連絡ください。なお、この電話帳は五十八年三月一日に発行します。

税務相談室を開設

日時・11月15日(月)10時～3時半

場所・土佐山田町中央公民館

匿名で結構ですので、お気軽に税金についてのご相談を

大篠女学院で 展覧会とバザー

とき・12月4日(土)、10時～4時

ところ・大篠女学院(下野田)

衣料品、編物類、手芸品など、食堂コーナーもあります。

狩猟をたのしく するために!

今年も狩猟の時期が近づきました。十一月十五日の日の出が、解禁になっています。

ハンターの皆さんは、次のことをよく守って事故のない、楽しい狩猟をしてください。

①猟場へ着くまで、銃はケースに入れておき、弾は猟場についてから入れること。

②狩猟は猟場で行ない、銃口は絶対に人の方向に向けてはいけません。

③獲物は確認した上で、矢先きに人がいないことを確かめること。

④県外で狩猟を行う場合も、これらのことを守り、ハンターとしてのマナーをはずさないようにしましょう。

【南国警察署・南国地区猟友会】

大正元年11月生まれのかた

老人医療受給手続きを

大正元年十一月生まれのかたは、今年「老人医療受給対象者」となりました。

保険証と印かんを持って、係まで手続きにおいでください。

【市民課給付係】

県民手帳申し込みのかた……

県民手帳が市役所へ届きました。申し込みのかたは、代金(一冊三百円)を持って、四階企画財政課まで取りにおいでください。多少の余分がありますので、希望のかたもどうぞ。